

## 舟井 ブライアン

プリンシパル, シャンバーグ

bfunai@masudafunai.com

847.734.8811

シャンバーグ

200 N. Martingale Road

Suite 800

Schaumburg, IL 60173

舟井弁護士は、米国内外のクライアントに対し、移民法を始めとして、ビジネスに関わる戦略的開発、企業形態、事業取引、再編成および子会社の設立などについてアドバイスする。クライアントのために巧妙な戦略を立て、効果的手段により交渉を進めるなど、常に、最善のリーガル・サービスを提供できるように尽力している。舟井弁護士は、千人以上の移民法専門弁護士がメンバーとなり移民法に関するカウンセリングをする

Alliance of Business Immigration Lawyersの創設メンバーである。さらに、舟井弁護士は、イリノイ州Super Lawyer、企業対象移民法専門弁護士のWho's Who Legal、Leading Lawyers およびThe Best Lawyers in Americaとして選出されている。

舟井弁護士は、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）も含む企業の設立、会社の分割、合併および売却についてもクライアントの相談に応じる。さらに、売買契約、機密保持契約、買収契約、権利取得契約、株式購入契約、合弁契約、ライセンス契約を含む各種契約書の作成、見直し、および交渉を行う。

特に、ビジネス移民法弁護士としての豊富な経験を活かし、様々な企業形態に伴って派生するビザ案件を取扱う。複雑な移民法に準拠した事業計画の作成、および企業買収・再編成の結果生じるビザ問題または職場におけるコンプライアンスもしくは雇用認証監査に関する問題の解決においても管理職者を支援する。あらゆるタイプの移民・非移民ビザに精通しているため、各クライアントのニーズを満たすには、どのビザを申請するのが最適であるかを的確にアドバイスできる。永住権の取得資格や申請方法についても助言する。

40年以上にわたる弁護士活動を通じて、舟井弁護士が提供して



### Education

トーマス・クーリー・ロー・スクール卒業, J.D., 1981

北イリノイ大学卒業, B.S. Business Management, 1978

### Admissions

イリノイ州弁護士資格

オハイオ州弁護士資格

連邦地方裁判所イリノイ州北部地区活動資格

連邦地方裁判所イリノイ州南部地区活動資格

### Practice Areas

移民法

コーポレート／ファイナンス／M&A

不動産

### Languages

英語

日本語

きたアドバイスは必ずしも法律分野に関するものとは限られないが、かかる実践的なアドバイスとサービスの質は、クライアントから高く評価されている。日本語に堪能な舟井弁護士は、日本の米国大使館・米国領事館に赴き、ビザ手続に関する最新情報の入手に努めている。また、米国移民法弁護士協会（AILA）や日本貿易振興機構（JETRO）などの組織に移民法関連記事を提供すると共に、「ビザ申請手続ガイドおよび領事任務ハンドブック(The Visa Processing Guide and Consular Posts Handbook)」（AILA）、「グローバル・ビジネス移民法ガイド(The Global Business Immigration Practice Guide)」（Matthew Bender）、「インサイド・ザ・マインドー外国人従業員の雇用(Inside the Minds: Employing International Workers)」（Thompson Reuters）などのハンドブックにも寄稿している。さらに、法律研修およびビジネス・セミナーの講師としても活躍し、米国、日本、イギリスおよび中国で、企業を対象とした移民法をテーマに講演している。

---

## Memberships

- Alliance of Business Immigration Lawyers 創設メンバー
- アメリカ法曹協会
- イリノイ州弁護士会
- シカゴ弁護士会
- 米国移民法弁護士協会（AILA）

---

## Distinctions

- イリノイ州「Super Lawyers」 2005年度、2008年度～2014年度、2023年度～2025年度
- 「Leading Lawyers」 2003年度～2025年度
- 「Who's Who Legal in Corporate Immigration」 2005年度～2022年度  
(Thought Leader, 2019年度～2025年度)
- 「The Best Lawyers in America」 2017年度～2025年度